



市議会議員選挙はわたしたちの代表を選ぶ選挙です。必ず投票しましょう

合併による在任特例の任期満了に伴う市議会議員選挙は、4月16日に告示され、23日に投・開票が行われます。八幡平市として初めて行われる市議会議員選挙は、向こう4年間のわたしたちの代表を選ぶ最も身近で大切な選挙です。新しい市のまちづくりは、わたしたちの1票から始まります。投票を棄権することなく、貴重な1票を投じましょう。

**■投票時間は午前7時から午後6時まで**

# 八幡平市議会議員選挙の投票日は4月23日

## ■選挙で投票できる人は

昭和61年4月24日までに生まれた人で、平成18年1月23日以前から八幡平市に住み登録し、投票日まで引き続き住んでいる人が投票できます。

## ■投票に入場券忘れずに

投票所入場券は、4月17日までに有権者に届くよう郵送します。投票日まで大切に保管してください。投票または期日前投票にお出掛けの際は、自分の入場券を忘れずにお持ちください。

## ■投票・開票は4月23日

投票・開票の開始時間などは次のとおりです。合併に伴う投票所の変更はありません。入場券に記載されている投票所で投票してください。

▼投票日 4月23日(日)  
▼投票時間 午前7時～午後6時

## ■期日前投票は17日から

投票日当日に、仕事や旅行などで投票できない人は、投票日前日までに期日前投票をすることが出来ます。入場券をお持ちになって期日前投票の会場へお越しください。会場は、各地区ごとに1カ所ずつ設置しており、どの会場でも投票することが出来ます。

## ■期日前投票は17日から

投票日当日に、仕事や旅行などで投票できない人は、投票日前日までに期日前投票をすることが出来ます。入場券をお持ちになって期日前投票の会場へお越しください。会場は、各地区ごとに1カ所ずつ設置しており、どの会場でも投票することが出来ます。

▼期間 4月17日(月)～22日(土)  
▼時間 午前8時半～午後8時

## ■不在者投票・郵便投票

不在者投票  
病院や老人保健施設などに入院・入所している人は、その施設で不在者投票をすることが出来るかを確認し、早めに施設長に申し出てください。

郵便投票  
身体障害者手帳などをお持ちの人で、投票所に行くことができない人は、郵便による不在者投票をすることが出来ます。投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(4月19日(水))です。郵便投票ができる人の障害の種類・程度については、市選挙管理委員会事務局まで問い合わせください。

## ▼会場

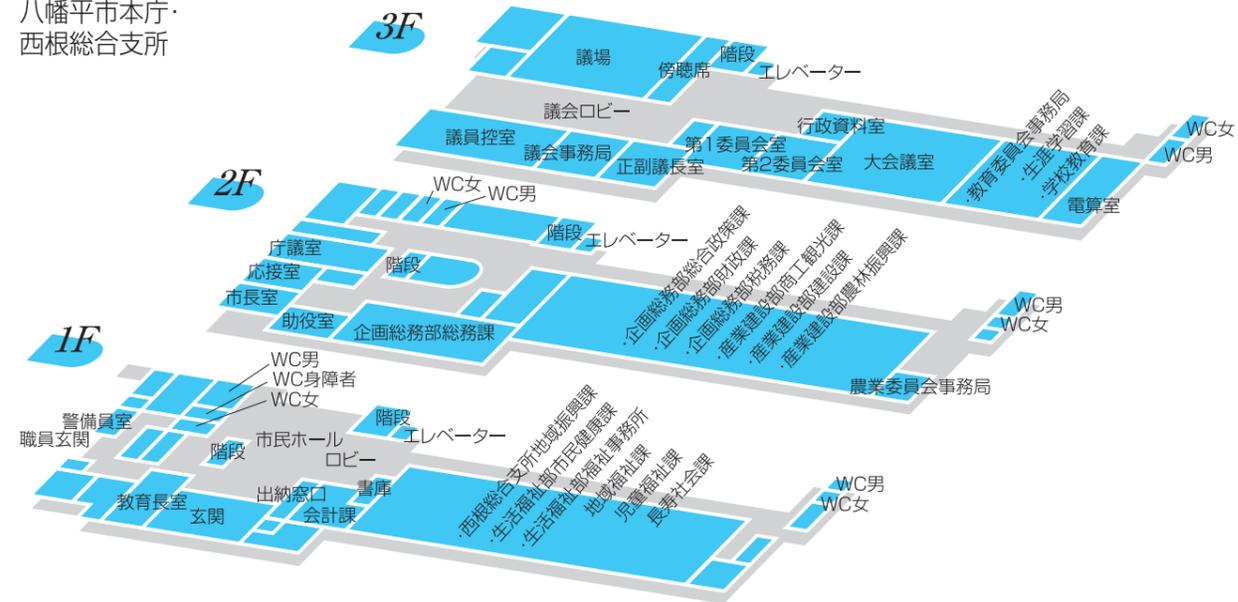
○西根地区市民センター  
○松尾総合支所1階談話室  
○安代総合支所1階ロビー

## ■詳しくは選挙事務局へ

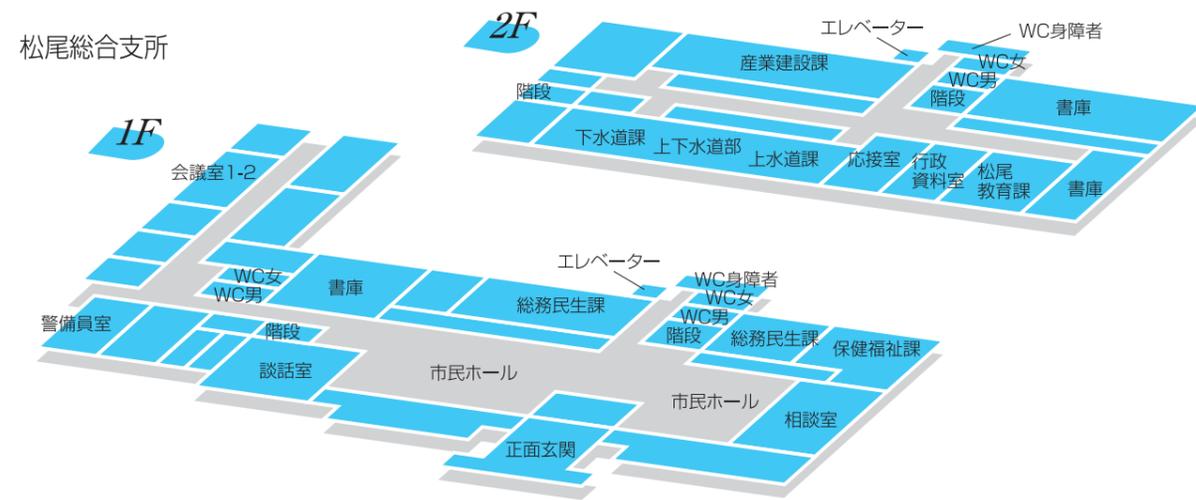
市選挙管理委員会事務局  
(☎76-2111)

## ●市役所・総合支所の配置をお知らせします

八幡平市本庁・西根総合支所



松尾総合支所



安代総合支所

